事例No.	3182
公表年度	R6
団体の属性	都道府県
団体名	鳥取県

事例区分	DX

タグ	・ICT ・（行政改革）業務の効率化 ・AI

事例種類	DX

事例内容・タイトル

偽・誤情報拡散による混乱や被害から県民を守るための新たな取組

出典

デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会（第21回）配付資料　※ワーキンググループ（第24回）合同開催

資料21－1－2

偽・誤情報拡散による混乱や被害から県民を守るための新たな取組

～フェイク情報対応実証チーム始動に向けて～

総務省　デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会

2024.05.30

鳥取県
デジタル局長 下田耕作

※便宜上、偽情報、誤情報をまとめて「フェイク情報」と表現しています。
※フェイク情報対応実証チームの始動開始は本年秋を想定しており、現在準備段階にあります。／本発表内容には確定していない想定情報や個人的見解が含まれます。



デジタル局長
下田 耕作
しもだこうさく

【自己紹介】

- 2001年　電子県庁推進プロジェクトに参画。以降、電子県庁推進課や情報政策課において、自治体ＤＸやデジタル基盤整備等を含めた様々な情報施策業務を担当。県庁デジタルイノベーション戦略室長、次世代戦略室長、デジタル改革推進課長を経て、2023年7月より現職(デジタル局長)
- 県ＩＴ統括監、情報セキュリティ統括責任者
- その他、各種アドバイザーも担当
 - ・2024年より　県教育委員会「教育ＤＸアドバイザー」
 - ・2022年より　総務省 地方公共団体向けのＤＸ関係アドバイザー
 「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業 （地方公共団体のDX関係）」
 - (公財)鳥取県文化振興財団　デジタル改革分野アドバイザリースタッフ　など

【所掌事務】

Society5.0・DXの推進

〇地域DXの推進

AI・IoT技術等を活用した地域課題の解決
（地域活性化、地域経済活性化）
⇒農業水産、産業振興、福祉・医療、暮らし、防災、教育・・・・

〇県庁DXの推進

デジタル技術を活用した県庁業務の効率化（業務改革）の推進
⇒AIやRPAによる定型業務自動化、オンライン行政手続き、業務改善、人材育成　等々

デジタル基盤整備等の推進

〇情報システム・情報インフラ環境の整備・運用管理
鳥取情報ハイウェイ、行政専用LGWANネットワーク
県庁ネットワーク、県基幹系各種システム、各種業務システム　等

〇情報セキュリティ対策
県セキュリティ対策、県CSIRT、自治体情報セキュリティクラウド　等

〇情報システム共同化
他団体とのシステム共同化(他県及び県内市町村との共同調達・共同運用)

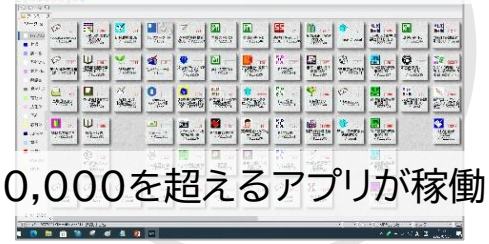
〇マイナンバー制度
データ連携システム運用、マイナンバーカード普及促進　等

〇デジタルデバイド対策
5Gエリア早期拡大、4G不感地域解消等

〇オープンデータ、データ利活用
データ連携基盤、EBPM推進、データサイエンスセンター構想　等

全庁的に活用が進む県庁DX(デジタル業務改革)に有効なデジタルツール

Notes
（県庁DXプラットフォーム）



10,000を超えるアプリが稼働

場所を問わず柔軟に働ける環境
（対象は全職員）



自席PCやスマホで、どこからでも

電子申請
（オンライン行政手続）



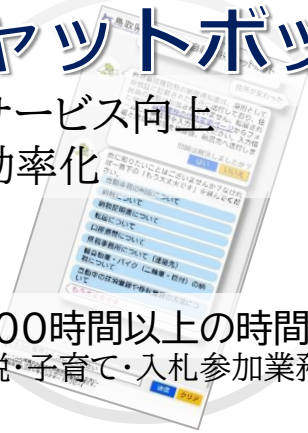
年間67,000件以上の活用

AI音声認識
（単純作業を支援）



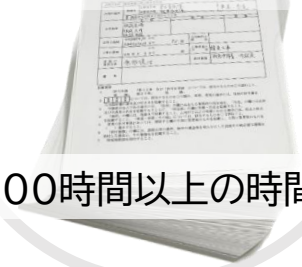
年間約10,000時間以上の時間創出

AIチャットボット
県民サービス向上
業務効率化



月約400時間以上の時間創出
（県税・子育て・入札参加業務）

AI-OCR
（単純作業の自動化）



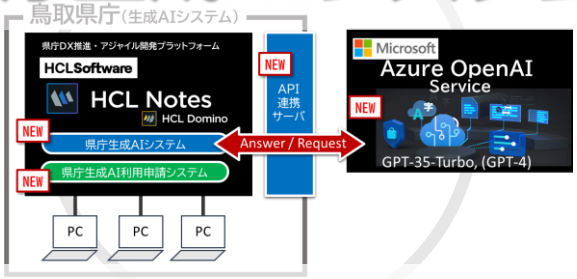
年間7,000時間以上の時間創出

RPAロボット
（定型作業の自動化）



年間3，400時間以上の時間創出

県庁生成AIシステム



生成AI側に情報を二次利用させない仕組み

NEXT・・・

2024年度　これまでの常識や慣例に囚われない発想で新たな県庁DXチャレンジ！

スマートグラスによる県庁仕事スタイルの変革

遠隔実技指導、遠隔研修、遠隔点検、遠隔監査 等･･･行政業務を効率化／さらなる県庁DXを推進





【営繕課】工事監理、施設点検、不具合箇所現地確認
【県税事務所】不動産取得税の家屋評価に係る現地調査
【家畜防疫課】家畜検死解剖・病性鑑定
【治山砂防課】災害対応における現場と本部との連携
【福祉保健部】農作業受委託のマッチング支援業務
【西部環境建築局】不法投棄等違反事例の現地確認
【デジタル局】PC等機器の操作を伴う各種研修会、セキュリティ実地監査



現場に出向く職員を最少限に

https://www.pref.tottori.lg.jp/313326.htm

新たな交流スペース「バーチャルとっとり」



県内外の若者を対象に、バーチャル空間で若者同士の交流による移住定住の促進や就職相談、さらに鳥取県の暮らし・観光情報等の発信を目的とした、メタバース上の新たな交流スペース「バーチャルとっとり」がついに2024年3月29日にオープン

バーチャルとっとり！ / バーチャル同窓会「33祭」

バーチャルとっとり！ / バーチャル婚活

https://tottori-bfm.jp/

鳥取県立バリアフリー美術館
TOTTORI PREFECTURAL BARRIER FREE MUSEUM



障がいのあるアーティストが生み出す自由で純粋な作品の数々。
アートは、障がいのある人とない人の間にある「みえない壁」を壊す力をもっています。
アートで始めるバリアフリー。障がいを知り、共に生きる。
「鳥取県立バリアフリー美術館」でのアートの旅をお楽しみください。



https://entry-tottori.jp/entry/



2023年2月 汎用生成AIについても、積極的活用に向け、情報収集＆有効性検証を開始

4月頃より、全国的に生成AI活用に対する期待と情報漏えいや著作権侵害の可能性など、生成AIの問題点にも注目が集まる。
他方、フェイク情報（偽・誤情報）についても、拡大の動きが大きな社会問題へ

生成AI等の先端技術の浸透

本県の動き

2022年11月30日
・OpenAIが**自然な文章を出力できる生成AI(ChatGPT)を発表。**
2月、県デジタル局内で、活用に向けた本格的な技術検証を開始

2023年4月
・**ChatGPTに注目が集まり始める。**（その後、MicrosoftがEdgeに文章生成AIを利用できる機能を追加し、画像生成AIの利用にも対応。GoogleやMetaも生成AIサービス展開を開始するなど追随を開始）

2023年4月11日
・一部の閣僚が、記者会見でChatGPTについて**公務員の業務負担軽減のための活用の可能性**に触れ、一例として**国会答弁の作成**に言及

5月頃より、生成AIについて、回答の正確性や情報漏洩、著作権等の知的財産権侵害などの問題が指摘(注目)されるようになる。

2023年5月8日
・**国が各省庁における生成AIの業務利用に係る申し合わせ内容を地方自治体にも情報提供。**（生成AIの業務利用における要機密情報の取り扱いや、職員の利用状況の管理の必要性等）

2023年5月30日
・米国のAIの安全性を検証する非営利団体が、**AIによる人類存亡のリスクは核戦争やパンデミックに匹敵**すると発表。

2023年6月2日
・個人情報保護委員会が**生成AIサービス利用に係る注意喚起**を発出。（入力された個人情報が、学習に利用される可能性など）

８月、ガイドライン策定及び環境構築により、生成ＡＩの活用開始

2023年12月6日
・G7が「広島AIプロセス」による**責任あるAIを求める国際ルールを承認。**

2024年4月19日
・政府は「AI戦略会議」を開き、「**AI事業者ガイドライン」を決定。**ガイドラインでは「公平性」「安全性」など考慮すべき10原則を提示。

フェイク情報の拡大

2016年9月
・ローマ法王がトランプ氏を支持する記事が右派サイトで拡散されるなど、アメリカ大統領選挙を巡って偽情報が拡散。「フェイクニュース」という言葉が注目を集める。

2019年12月
・中国で新型コロナウイルス感染症が確認。偽・誤情報が拡散される。

2023年4月25日
・**共和党全国委員会が**バイデン大統領の立候補表明を受けて、AIにより生成された画像を用いた**批判動画「Beat Biden」を公開。**その後もAIを用いた選挙キャンペーンの他、候補者を批判するフェイク画像や動画が拡散される。

2023年11月2日
・報道番組を装った**岸田首相の偽動画がXに投稿され、拡散される。**（作成者は他にも偽動画を作成しており、問題の動画は1時間足らずで作成されたという。）

2024年1月1日
・**令和6年能登半島地震発生。**存在しない住所からの救助要請や、過去の震災の動画の投稿、NHKや日本赤十字社を装う投稿など、**多くの偽情報がSNSに投稿された。**

2024年2月16日
・GoogleやMicrosoftなど大手IT企業20社が、**世界で行われる選挙でのAIの悪用に対応するための技術協定**を発表。

2024年4月10日
・実業家の前沢氏らが自身の**偽画像を用いた広告による詐欺についてプラットフォーム事業者への規制を求めた。**

2024年4月24日
・政府が「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」案を公表。**感染症対策を目的として、偽・誤情報のモニタリングを実施**することや、プラットフォーム事業者に削除等を要請することが盛り込まれた。

生成AI等の先端技術の浸透

・効率性の追求のため、生成AI等の先端技術を活用する取組が拡大

・国や地方自治体でも、生成ＡＩの積極的活用に向けた取組や検討が活発化

重視すべき民意が抜け落ちかねないリスク

フェイク情報（偽・誤情報）の拡大

・生成AIを用いた、誰でも容易に現実と見分け困難なフェイク画像・映像を作成可能なアプリの普及

・インターネットや、SNS等を通じて誰でもフェイク(偽・誤)情報の発信が容易に

社会的混乱や民意が歪められかねないリスク

生成AIを含む先端技術の活用やインターネット社会の急速な進展により、効率性や利便性が向上。　一方で、民主主義の根幹が揺らぎかねないリスクの高まり

（例）
- 現場主義やコミュニケーションの希薄化、住民参画の減少
- 誤ったデジタル依存による組織力や住民サービスの低下
- 知らないうちに人権侵害、差別等を拡散させてしまうリスク
- 見分け困難なフェイク情報の拡散による社会混乱
- ビッグデータ解析によるEBPM推進の際に、様々なバイアスにより方向性や判断を誤る

地方自治体として、民主主義や地方自治の本旨を踏まえ、どう向き合うべきか

民主主義の根底を揺るがしかねない深刻な社会課題に地方自治体としてどう対峙すべきか

令和5年9月15日

『先端技術と民主主義のあり方を考える研究会』設置

生成AIをはじめとした先端技術やインターネット社会が急速に進展する中、人口減少や少子高齢化に直面する地方自治体における、民主主義や地方自治の本旨を考慮した適正な行政運営のあり方について研究

第１回研究会以降、自治体としてあるべきスタンス、先端技術活用に伴う倫理面を含めた課題・リスク等やそれらを乗り越えるための方策・留意点を論点に、合計７回(計14時間)にわたって熱心に議論

研究成果

生成AI、AIチャットボット、ウェアラブル、SNS、メタバース、ビッグデータ、・・・



慶應大 山本龍彦教授ほか、８名の有識者で構成

令和6年4月26日
自治体における倫理面の向き合い方を取りまとめた研究会報告書
ー人間主導のデジタル社会へー を公表

⇒共通する重要な視点を整理し、「自治体デジタル倫理原則」を提言

https://www.pref.tottori.lg.jp/317494.htm

「先端技術と民主主義のあり方を考える研究会」報告書より

フェイク情報拡散による社会的混乱への対応

- フェイク情報（偽・誤情報）対策として、地方自治体が保有・確認している情報に基づき発信することが非常に重要
- 非常時において住民がどこから情報を確認すればよいのか、平常時から周知を図るとともに、情報の出し方や訂正方法を含めた情報発信体制の構築が必要
- フィルターバブルやエコーチェンバー、アテンションエコノミーといったインターネット上での情報流通の構造や背景を踏まえたリテラシー啓発が重要
- 認知レベルでのフェイク情報への耐性を養うプレバンキングなどの心理的な防衛策も積極的に取り入れる検討が重要
- リテラシー教育の成果を的確に把握し、継続的な改善を積み重ねていくことが重要

「先端技術と民主主義のあり方を考える研究会」報告書概要

- 地方自治体は人口減少や少子高齢化など様々な課題に直面。年々高度化する生成AIをはじめとする先端技術を業務効率化や課題解決のツールとして活用する動きが拡大しつつある今こそ、倫理の視点から地方自治体としての取組の方向性や留意点を再考する必要がある
- また、SNSをはじめとするコミュニケーションツールは、人と人を繋ぐツールとして、様々なメリットを生み出す一方、フェイク情報の拡散により地域社会が混乱した場合、地方自治体として看過できない大きな問題となる
- 本報告書は、地方自治体がデジタル社会に対応する上で、民主主義や地方自治の本旨を踏まえ、どのような視点に留意して行政運営を進めるべきか、共通する重要な視点を10の原則として整理するなど、鳥取県をフィールドに研究した成果をとりまとめたものである

自治体デジタル倫理原則 － 人間主導のデジタル社会へ －

① 住民自治の原則

地域のことは、住民の意思に基づいて検討や議論を重ね、決定することが原則である。生成ＡＩをはじめとする先端技術の活用にあたっては、このような民主主義や地方自治の要諦が揺らがぬよう、適正な活用に徹すること

②人権保障の原則

・生成ＡＩをはじめとする先端技術の活用にあたっては、利用目的をできる限り特定し、その達成に必要な範囲において個人情報を収集するとともに、当該利用目的に限定して利用するなど、個人情報保護を含め住民の人権を守り、人権保障を具体化していく視点に立って厳正に行うこと

・ＳＮＳ等においても、同様に住民の人権を守り、人権保障を具体化していく視点に立って、対策を講じること

③インクルーシブの原則

生成ＡＩをはじめとする先端技術は、ジェンダーや性的マイノリティに配慮するなど多様な人々が互いに尊重される社会を実現するために活用されなければならず、偏見等を生まないよう運用するとともに、住民に寄り添い、誰一人取り残されない行政サービスを提供するように配慮すること

④パートナーシップの原則

生成ＡＩをはじめとする先端技術の活用にあたっては、住民を含めた多様なステークホルダーと緊密に協働・連携し、互いに補完し合い高め合うことにより、地域社会の効用最大化を図ること

⑤課題解決志向の原則

デジタル技術の導入や活用を目的化せず、住民等の一連の行動に着目して真の課題の把握やニーズの抽出を行うことにより、住民等が抱える課題を解決し、ウェルビーイングに繋がる有効な方策を総合的にデザインすること

⑥ 人間主導の原則

地方自治体が行う意思決定を生成ＡＩをはじめとする技術が出力した結果のみに依拠することは排し、出力結果を人間が的確にチェックすることが担保されるよう人間が責任をもって精査し、人間の判断で決定する仕組みとすること

⑦ リテラシーの原則

職員がデジタル技術の特性を理解し、適切に活用するためのリテラシーとスキルの向上を図ること。住民が偽・誤情報に惑わされないよう、住民のフィルターバブル等への理解とネット情報についての批判的思考能力を育成するとともに、住民や地域を守るための情報発信に努めること

⑧ 透明性の原則

住民が生成ＡＩをはじめとする先端技術の活用について適切に評価できるよう、活用の状況を明らかにすること。特に、住民等への回答内容にＡＩ等の出力結果が結びついている場合は、その旨を明示するなど説明責任を果たすこと

⑨ ガバナンスの原則

生成ＡＩをはじめとする先端技術の適切な活用に向け、デジタル施策の実施状況や結果・評価を把握して効果を検証するとともに、ＡＩのロジックや出力傾向等を把握した上で適正に管理する仕組みを構築して、適切に運用し改善していくこと

⑩ 機敏性の原則

生成ＡＩをはじめとする先端技術は急速に発展していくものと想定される。こうした変化に伴いルール等を見直す機会を整えるとともに、大胆かつ積極的に先端技術を取り入れていく視点を持ち、「完全な成功」よりも「試行と改良・再挑戦」を重視し、不断のフィードバックにより、アジャイルで機動的な先端技術の活用推進を図ること

2024年5月7日

知事をトップとする庁内組織『自治体デジタル倫理原則推進本部』を設置

あわせて、牽引部隊として2つのワーキングチームを設置

自治体デジタル倫理原則の
確実かつ、速やかな庁内実装に取り組む

自治体デジタル倫理原則推進本部

【本部長】 知事　【副本部長】 副知事、統轄監
【構成員】 部局長等　【事務局】デジタル局

人間主導推進ワーキングチーム

フェイク情報対応ワーキングチーム

『先端技術と民主主義のあり方を考える研究会』の議論も参考に、R6年度新規事業を予算化

SNSやインターネット上での拡散により重大な影響が懸念されるフェイク情報（偽・誤情報）のリスクから県民や地域の安心・安全を守るため、対応チームを新設し安心情報の発信を強化

フェイク情報対応実証チーム

■チーム構成：デジタルや広報を所管する所属を中心に、事案内容に関連する所属がフレキシブルに参画

■スキーム

①地域の重要な事項についての拡散情報を収集
ソーシャルリスニングツールで、SNSやネット上の拡散ワードを収集・分析

②フェイク情報など懸念される拡散情報を洗い出し
県が保有する情報との照合、直接聞き取り、現地確認等

③安心情報、注意喚起情報を発信
とりネット、県公式SNS等を活用。 必要によりプレスリリース



台風シーズンが到来する9月を目途に、活動開始する方向で検討中

フェイク情報対応実証チーム

■ 対象範囲

[対　象]　**〇社会的影響等が懸念される拡散情報**

情報ソース（X、インスタ、5チャンネル、各種ブログ･掲示板、ネットニュース等）

[対象外]　**〇拡散していない情報**

〇個人や団体の主張（思想、信条、政治、宗教等に係る意見や批判等）

■ 基本的スタンス（実施に向けた留意事項）

〇地方自治体として、いわゆる「ファクトチェック」は行わない

〇憲法が規定する「言論や表現の自由」、「検閲の禁止」等に留意する

日本国憲法
第十九条　思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。
第二十一条　集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。
② 検閲は、これをしてはならない。 通信の秘密は、これを侵してはならない。

〇抑圧や弾圧を行わない

社会的影響等が懸念される拡散情報について

県が保有する情報と照らし合わせ、必要により、安心情報・注意喚起情報を発信

（「抑圧」や「弾圧」との誤解を与えないよう、運用方法や発信内容、発信表現を慎重に検討）

※必要により、有識者から意見を聴取し、参考にすることも想定

a. 現在、整理中の課題

前例がないこともあり模索中。※5月に設置した検討組織「フェイク情報対応ワーキングチーム」において協議
（検討し、やってみて、問題があればアジャイルに見直しを実施　⇒　実証の取組により対応の質を継続的に高めていく）

1. **守備範囲**（どんな社会的影響を対象とするか、人権保障の観点はどこまで踏み込むか、どこまで対応するか等の線引き）
2. **しきい値**（どのレベルをもって「情報が拡散した」とするか）
3. **運用スキーム**（誰が、どう抽出するか。チーム編成をどう招集し、誰の責任で対応検討や情報発信するか）
4. **情報収集ツール**（ソーシャルリスニングツールに、どんな機能を求めるか）
5. **情報発信ツール**（県公式サイト、県公式SNS等で発信することを想定するが、それで十分か）
6. **情報の真偽について確認が必要になった際の対応**（専門の研究機関や団体等との連携を想定するか）
7. **慎重な情報発信**（発信するタイミング、発信する情報のレベル(質・量)、発信の表現(トーン)　をどうするか）
8. **発信情報の訂正方法**　（万一、県が発信した情報に、誤りが含まれていることが判明した際、どう対応するか）
9. **取組の効果測定･評価**（どのようにするか）
10. **スキルの継承･人材育成**（知識や対応スキルやノウハウを、どういう形で職員に継承していくか）

b. 今後に向けて

鳥取県が先行的に取り組んでいるが、今後、国等との連携も考えられるのではないか

1. **相談体制**（地方自治体が判断に迷った際、助言が受けられる体制）
2. **情報共有**（新たな国ルール等が策定された際の情報や取組事例の提供等）
3. **財政支援**（ソーシャルリスニングツールの構築及び運用に係る経費に対する支援）
4. **教材支援**（新たに当該対応業務を担う職員が、取組の意義や基本的知識、留意点等を学ぶことできる動画の提供 等）

ご清聴ありがとうございました